

平成 30 年 11 月 28 日

文教産業常任委員会  
委員長 南野 信郎 様

文教産業常任委員 有田茂

### 文教産業常任委員会行政視報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

平成 30 年 11 月 6 日（火）

静岡県磐田市 「磐田スポーツ部活の取り組みについて」

11 月 7 日（水）

茨城県水戸市 「水戸農業公社の取り組みについて」

11 月 8 日（木）

東京都町田市 「創業支援事業の取り組みについて」

#### 2. 視察参加名簿

委員長	南野	信郎
副委員長	有田	茂
委員	大草	博輝
委員	林	哲也
委員	先野	正宏
委員	重廣	正美
委員	重村	法弘
委員	中平	裕二
委員	早川	文乃

以上 9 名

#### 3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視 察 先	静岡県磐田市
視察日時	平成 30 年 11 月 6 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 30
視察項目	磐田スポーツ部活の取り組みについて
対応部署名	磐田市自治市民部スポーツ振興課スポーツ戦略室
視察内容	
<p>磐田市は県教育委員会の委託を受け、2016 年度からモデル事業として通学する中学校に希望する部活がない生徒に対し、運動、スポーツの機会を確保するため、地域の体育協会や大学、元プロスポーツ選手の協力を得て『磐田スポーツ部活』を設置しています。事業目的は中学生のスポーツ活動の機会を充実、中学校教職員の負担軽減、学校部活動の枠を超え、企業や大学等地域とのスポーツ連携を促進するため。</p>	
所 感	
<p>我が長門市も生徒数の減少で学校の部活動の運営が困難になっております。地域を超えた学校間の部活動を検討していく必要があります。磐田市の取り組みは大いに参考になるものと思います。</p>	

(別紙)

視 察 先	茨城県水戸市
視察日時	平成 30 年 11 月 7 日 (水) 13 : 00~14 : 30
視察項目	水戸市農業公社の取り組みについて
対応部署名	一般財団法人 水戸市農業公社、水戸市農政課
視察内容	
<p>水戸市農業公社設立の経緯とこれまでの活動経過の説明を受けました。水戸市における農業振興を図るため、地域営農体制の確立、農用地の高度利用の推進、地域の特徴を活かした産地の形成、の三つの活動を中心に事業展開し、高い生産性に裏付けられた「都市近郊農業」の発展に寄与することを目的とし、平成元年 12 月 7 日に設立されています。組織の特徴は行政先行、農協後退にならないよう、公社への出資及び理事構成比等を均等にしたいうえで、運営を掌握する理事長を農協側から選定することとし、事務所を農協との調整を密にするため農協内に設置されていました。認定農業者等担い手農家への農地集積や農業機械リース事業により、農業経営の規模拡大を推進している。また、農地の荒廃を防ぐために、公社自らが、田植えや稲刈りなどの農作業や農地の草刈りなどを受託している。また、特産品の開発、販売また農業者の教育研修等にも取り組んでいる。</p>	
所 感	
<p>現在 1 番困っているのが後継者の不足と耕作放棄地の増加です。この問題を解決するためにも水戸市の農業公社のような組織が必要だと思います。市は 19 年度に農業公社の設立を目指すとされているが JA の参加なくして公社は如何なものかと思います。</p>	

(別紙)

視 察 先	東京都町田市
視察日時	平成 30 年 11 月 8 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
視察項目	創業支援事業の取り組みについて
対応部署名	町田新産業創造センター、町田市産業政策課
視察内容	
<p>町田市の創業支援事業について</p> <p>従来は、町田商工会議所を中心とした創業支援「町田市産業振興基本条例」(09年4月施行)において、創業支援の推進について市の責務として定める。旧市役所第3庁舎を改修し、創業支援の拠点として町田新産業創業センターが整備され、町田市、商工会議所、地域金融機関が出資し、第3セクター方式により株式会社として運営しています。創業オフィスの賃貸、及びインキュベーションマネージャーによる経営指導など、ソフト、ハード両面から、「新規性、独創性」のある創業を中心に支援。設立以来、高い入居率で推移し、入居者同士の交流もさかん。また、市内中小企業向けに販路拡大支援等を行い、事業社同士のマッチングも手がける。</p> <p>「町田創業プロジェクト」について</p> <p>国の産業競争力強化法に基づき、市が支援機関と連携して創業支援事業計画「町田創業プロジェクト」(2014~2018年度)を策定。</p> <p>町田商工会議所・町田新産業センターにて「起業家カード」を発行。計画内に記載された特定創業支援事業を1カ月以上にわたり4回以上受講し、「財務」「経営」「人材育成」「販路開拓」に関する知識を習得して「起業家カード」に取得の確認が記載された場合には、市が修了の証明書を発行。証明書発行を受けた者は、登録免許税軽減等の国や信用保証協会、日本政策金融公庫等からのメリットがある。また、町田市融資制度においても、創業資金利用の際に金利実質ゼロとなるメリットもある。</p>	
所 感	
<p>我が長門市にも、しごとセンターが開所したが町田市の創業支援事業を参考にし、創業希望者が安心して起業できるようなバックアップが必要だと思います。しごとセンターの役割はたいへん重要で今後の地域を担う人材育成が第一だと思います。全国各地で取り組みされている創業支援事業も参考にし、地域経済の発展につながることを願います。</p>	